

妻の就業状態の変化と夫婦合算所得の不平等

—就業構造基本調査・個票データを用いた分析—

○尾嶋 史章 (同志社大学)

近年女性の就業率は一貫して増加している。この傾向は未婚女性だけでなく有配偶女性の就業にもあてはまる。こうした変化が夫婦ペア間にみられる所得不平等にどのような影響を及ぼすのかは、世帯間の経済的不平等を考える際に重要な検討課題となる。

世帯間の所得格差の変化には、年齢構成や世帯構成の変化(核家族化やひとり親世帯の増加など)、公的給付を中心とした勤労所得外の収入の変化、さらには労働市場メカニズムから生じる主たる生計維持者(特に男性)の所得格差の変化とともに、妻の就業パターンとその所得が影響する(Karoly and Burtless 1995)。また同類婚の研究の延長で学歴同類婚傾向が夫婦間(世帯間)の所得不平等に対してどのような影響を及ぼすのかも注目され、多くの研究が積み重ねられている(Monaghan 2015 Frémeaux and Lefranc 2019 など)。これらは、学歴同類婚が結果としてどの程度の経済的不平等をもたらすのかに関心を持つ。これを検討する基礎資料を得るためにも、まずは妻の所得がどの程度夫婦間の経済的不平等に寄与するのかを明らかにする必要がある。

すでに社会階層と社会移動(SSM)調査データを用いて、男女雇用均等法が導入された1985年以降、1995年、2005年の3時点のみた20年間の変化を検討した(尾嶋2011)。雇用者の夫に限ってみると、1985年時点ではどの年代の夫婦も夫の所得に妻所得が加算されることによってジニ係数が低下していたのに対し、1995年の夫30代夫婦では妻所得が加わることによってジニ係数が上昇し、2005年には夫30代の夫婦に加えて夫40代の夫婦でもこの傾向がみられるようになった。つまり、妻の所得が、夫婦間の経済的不平等を拡大する役割を果たすようになる傾向がみられたのである。

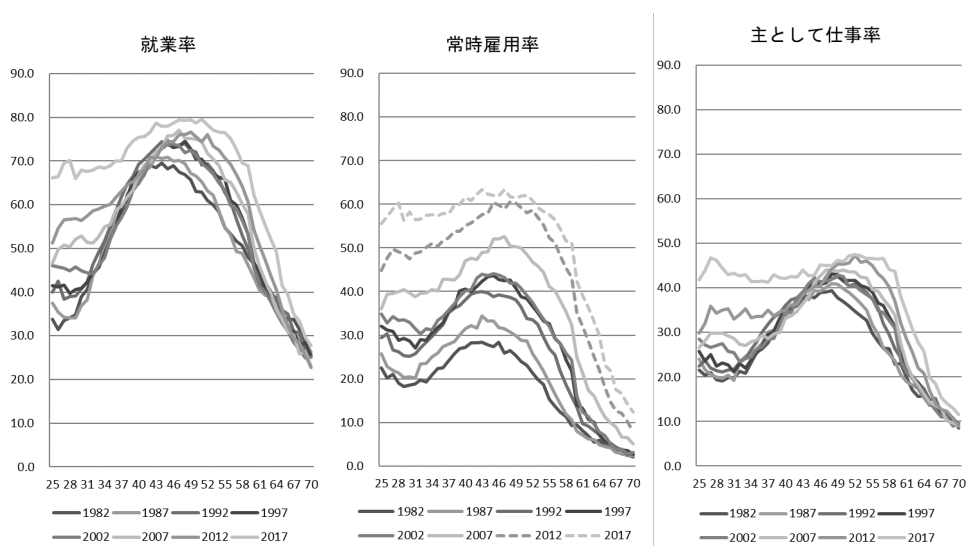


図. 有配偶女性の就業状態の変化

本研究は就業構造基本調査の個票データを用いて、1982年から2017年までの男女の就業構造の変化を踏まえたうえで、前稿と同じ枠組みで長期間の変動を検討することを目的としている。就業構造基本調査は1982年以降については5年間隔で行われ、世帯単位で抽出される各時

点対象者100万人前後のサンプルを有する調査である。図には、有配偶女性の就業状態を全就業率、常時雇用率、「主として仕事」率が示されているが、いずれの指標でみても特に若年層での上昇が目立つ。この高度経済成長期以降にみられる妻の就業状態の変化が、夫婦単位でみた経済的な不平等にどのような影響を及ぼしているのかを検討し、報告することにしたい。

(キーワード: 所得の不平等、有配偶女性の就業、)

【付記】本研究において使用した「就業構造基本調査」のデータは、統計法第33条に基づき提供を受けたものであり、作成した集計表等は提供を受けた調査票情報を独自に集計したものである。また本研究は東京大学社会科学研究所課題公募型共同研究および科学研究費補助金の研究成果の一部である。